

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 佐藤委員

今初めて庄内が小中一貫校とかいう方向性とか、飯塚市が小中一貫校を基本とするような発言がありましたけども、全く私は原田委員と違って納得しませんので、顛田をするわけでしょう、今から。そして、モデル校なんでしょう。そこでモデル校として検証も何もやってないで次ぎに進むってというのはいけないと思うし、やっぱり保護者の意見等々はまだまだ聞くところが不十分なんで、そこを聞いてからやっぱり方針を出さんと、小中一貫はまだ顛田がモデル校としてされてるんですよ、そのやっぱり検証をする、そしてどれくらい学力は上がるか、その辺をしてから私は進めてほしいと思いますし、やっぱり該当する保護者の意見をもっともっと聞く場面が要ると思いますんで、その辺は努力してください。私は納得しませんので、お願いいたします。

○ 委員長

別にありませんか。学校関係ですか、はい。

○ 西委員

要らんこと言うなと言わっしゃるかもしれんけど、高田と内野、八木山小学校、これはもう統廃合の第1に上がつとると思いますよね、これこの中には何にも書かんずくに、もうほかのどこんとはいっぱい書いてあるですたいね、そこ辺のあれは、もう統廃合と、もう高田はもう69人、八木山、内野ももう数は少ないと、これはもう例外というようなことですか、ちょっとそこ辺を。

○ 学校教育課長

今御指摘がありました八木山、内野、高田の小学校につきまして、もう例外だから統廃合の対象だから書いてないとかいうことでは全くございません。せんだってのPTAへの説明会のときにも、高田小学校のPTA会長さんからも八木山の会長さんからも、素案、済みません、その当時は素案でしたから、素案に載ってない所はあくまでも検討の対象校であり、もう学校がなくなりますよということじゃないですよと、教育委員会として方針が出たら必ず学校、保護者、地域に説明に行きまして協議をするようにしております。そういう段階ですので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○ 西委員

そういうことであろうが、この中にちょっと何か寂しいですな、ちょっとうたい込んでもらうとったほうが、これはもうのけられたような、いやそうでありませんち今学校教育課長は言わっしゃるけどですね、もう統廃合というようなことであれば、それもう対象ですよ、これはほかのところがどうこうの、平恒小学校とか目尾小学校とか飯塚小学校、もうそういうとは抜きにして、もうその対象になるとやから、何かこうちょっとですな、何かここ辺にちょっと書いて入れてもらうとったほうがやっぱりわかりやすいということをお願いしておきます。あとはもうどうせですな、将来的なことをどんどん少子化になっていきよるとやから、これに素案ちゅうことはこれはもうできん状態ですけん、まあお願いしときます。

○ 委員長

次、だれかありますか。

○ 川上委員

私は庄内の小中一貫についてはどうかというように思います。それが本当に23年にずらす本当の理由なのかどうか、もう一度そこ聞いておきたいと思います。別の理由があるんじゃないですか。

○ 教育施設課長

教育委員会としては、特にほかの理由があるということはございません。

○ 川上委員

教育委員会としてはということでしたけども、それで、最後に学校まだ一つ指摘し忘れたので、それ指摘した上で幼稚園に行きたいと思いますが、先ほど標準クラス数のことを、文部省の標準から逸脱してあなた方は進もうとしておるといふのを指摘したんだけど、一方で、少人数学級をやればクラス数が全然変わってくるじゃないですかと、第2プログラムを考えてみたらどうですかという提案をしておったんだけど、資料が出ました。しかし、考えておらないということのようですね。だから、これは今からでも間に合うことですよ、今から考慮することです、実施計画が出た段階で。だから、この少人数学級をした場合、クラス数がどうなるのかというのをきちんと考えて、その上でプログラムを考えていくと、こういう資料も地域の方、それから保護者の方にもあなた方の手で、私はもう出しましたけど、あなた方の手で示して、こういうふうにもなるんですよというのを、私たちは文部省の標準から逸脱してますという事実を示しながら、協議するならしなきゃいかんと思うんです。意見を聞いたら聞かないといけないと。

それで、幼稚園なんですけど、再編を行い1園とするということですね。これについては、この間やるやりとりをしました。で、定数はどのように考えていますか、現在定数は幾らで、1園となった場合どうするかということについて。

○ 学校教育課長

現在、公立幼稚園の園児の定数は295名でございます、3園合わせまして。現在のところ1園に統合しましたときの園児数及び学級数については、幼稚園の現場、それから保護者等々の声を聞きながら協議することにはなるとは思いますが、公私立幼稚園の在園児数の市内全体の減少もかんがみますと、3歳児、20人で3クラス、4歳児、30人で2クラス、5歳児、30人で2クラス、で、定員180名というような考え方が妥当ではないかとは思いますが、当然1園になりますと、移行期間においてそれに対応できるだけの定数もあわせて考える必要があるというように想定をしております。

○ 川上委員

あなた方が今回、棒線部分、かなり勇気の要ることではなかったかと思うけど、かなりストレートに書いてますね、少子化の中で子どもが少なくなるので民間の私立幼稚園の経営が厳しくなると、それを公立が圧迫するわけにいかないと思えるようなことを書いてますよ、追加の中で。まあ、かなりストレートなことを書いたもんだと思います。それから言うと、現在295、約300定数なんですけど、これが180にしようかなと、この定数減になった部分は結果として私立幼稚園に行っていたらいいと、経営を助けてほしいという考え方なんです、そういうことですか。

○ 学校教育課長

現在、定員は295でございますが、この近年の在園児数、実際に入園してくる子どもたちの数を見ますと、約、近年3年間では250名程度で推移をしております。それに対しまして、私立幼稚園のほうは年々50名ほど減少しておるところでございます。市内全体のことも考慮しまして、180という数にしておりますが、これに各1クラス単位で計算しますので、3歳児をふやしますと、当然4歳児、5歳児もふやすことが教育的になりますので、それで試算しますと約260名の定員になりますので、そうなることを避けることで、現在は180ということでのいろんな推察をしております。

○ 川上委員

12ページに、対照表の中で、公立幼稚園と私立幼稚園の役割論を補充していますね、私立幼稚園については教育理念に基づく特徴づけを少し書いています。ところが、公立幼稚園については保育料のことしか書いてないわけです。授業料のことしか書いてない。公立幼稚園の役割論がないわけです。なぜこういうような中途半端な言葉を挿入するのかと思うわけです。私

は、私立の幼稚園がさまざまな面で、就学前教育で頑張っておる姿も幾つか見たりも聞いたりもしております。と同時に、公立幼稚園の役割は何かと、そこをあなた方がきちんと踏まえていないから安易に3つを1つにするとか、定数を3分の2にするとかいうような発想が出てくるんだと思うんです。例えば、私立幼稚園の場合は宗教教育ができますね、してない所もあるでしょう、道徳にかえて宗教教育できるじゃないですか。しかし、そこに入らなければならない地域的なこととか通勤の関係とか、通勤はまあ少ないか、諸事情で公立がなくなればその私立、自分は望まない宗教教育をやっている所に行かざるを得ないというところも出てくるかもしれない。そういうことも考えてみないといけないと思うわけです。例えばですよ。だから、公立の役割をあなた方が、お金がかかるから、職員の人件費がかかるから、どうかして減らそうというような発想を、ここに書いてないですよ、書いてないけども、その発想からこれをするというのであれば、学校教育課って何なのということになるわけです。だから、もう少し公立幼稚園の役割というのをきちんと押さえて私はいく必要があると思います。

それで、もう一つ聞きます。この間も聞いたかもしれませんが。その後、あなた方が指摘を受けて考え方が変わったかどうかただけど、新築しますね、移転するかもしれないけど、移転新築するでしょう、そうするとそれは民営化対象ですか。

○ 学校教育課長

いえ、現在のところそのようには考えておりません。

○ 川上委員

民営化しないと、教育長、この公立幼稚園、たった一つの飯塚市の公立幼稚園、守り抜くというふうに答弁できますか、してください。

○ 学校教育課長

補足をさせていただきます。10月の調査特別委員会の中でもお答えしましたとおり、幼稚園ゼロにはしないのかと、なぜしないのかといいましたときに、先ほど出ております小中一貫教育の実現につきましては、中1ギャップを解消する。そして、学力向上を目指すという飯塚市の教育理念を出しました。公立幼稚園1園を残しますのは、今言われる小1プログラムの解消のために幼稚園教育がいかにあるべきかということ、幼稚園教諭、それから専門家とも合議しまして、現在まだ打ち出し切っておりません教育内容、いわゆるシラバスの形できちんと提示をやがてしたいと考えております。そのような流れの中で飯塚市の幼稚園というものの必要性を感じておりますので、これを一つにしました。そして、ストレートに民営化しますというような考えは現在のところ持っておりません。

○ 川上委員

だから、学校教育課としてはとか現在のところはとかいうふうに言わないで、学校教育課長、そのくらいしか答弁できないんだから。だから教育長に答弁求めているわけです。だから、この1園になった幼稚園は民営化せずに、あるいはもう廃止はせずに公立として守りますと、絶対守りますと答弁ができますか。

○ 教育部長

ここの第一次実施計画、この中で3園を1園にというふうに明記しておるわけでございますけど、先ほどから課長が答えておりますように、今現在3園ある中でそれを1園という方向性を出してきたわけでございますので、本当に民営化ということは考えていないということをおっしゃるわけでございます。

○ 川上委員

まあ、民営化しないと絶対答弁しないということなんですね。考えていないと、今はということでしょう。で、教育長は答弁立たなかったと。教育長が答弁に立たないということが、この問題の深刻さを物語っていると思うわけです。

それで、庄内幼稚園、それから頼田幼稚園、今後どこに建つかわかりませんが、廃止なん

ですよ、その町にとっては。統合とかいう問題じゃないですよ。だから、あなた方は平気なんです。自治体から公立幼稚園がなくなるということについて無感覚なんですよ、痛みがわからない。だから心配して残り一つにしたとしても廃止するかもしれない、民営化するかもしれないというふうに思うわけです。みんな思っていますよ。それで、なぜ思うかなんです。幼稚園について市民意見がかなりありましたね。公立幼稚園について、統合問題、それから跡施設利用について、どういう内容が多かったですか、それからどういうふうに受けとめましたか、どういう内容でしたか、それからどう受けとめましたか。

○ 学校教育課長

まず、大きな内容としましては、今委員さんが御指摘になりました自分たちの地域から幼稚園がなくなるということについての御意見、それから、もう1点が跡地利用につきましては、これは具体的にこういう幼児教育をしてくれるこういう所にぜひ活用させていただきたいという保護者の声や、もしくは恐らくこれは推察に過ぎませんが、もし跡地を利用させてもらえるなら、私たちのこのような教育理念に基づいて幼児教育を行いたいという、関係者も含めたところでの声があったように把握をしております。

○ 川上委員

私が入手した市民意見の写しを見ますと、これは「シチタ」と読むんですか、「ナナタ」と読むんですか、チャイルドアカデミーという所にお子さんが行かれている保護者の方からのようです。何件も来ています。だから、廃止後の幼稚園施設をぜひ使わせていただきたいということになっています。それで、あなた方はそれを意識したかしなかったかわかりませんが、関連のところを文章を変えたんです。それで、これ見てみますと、このチャイルドアカデミー教室、飯塚教室は、将来幼稚園を運営したいという希望があるそうですと書いていますね。だから、新しくできた幼稚園が、あなた方の責任放棄という流れからいくと、手を挙げている所にはもう譲ってしまうというようなことになりかねんという心配をしておるわけです。だから、その辺の関係は心配ないのかどうか、心配ないのであれば、公立幼稚園、民営化しませんと、廃止しませんというふうに、もう一度すぱっと答弁できないですか。

○ 学校教育課長

確かにチャイルドアカデミーの方がその夢が実現できますよう、ぜひ跡地の利用についてというような声まで上がってきております。しかしながら、そこに云々というようなことはまだ時期的に早過ぎると思いますし、軽率な行動だと思いますので、その確認までは事務局としてはしておりません。それが1点でございます。

また、先ほどからの答弁で繰り返しますが、公立幼稚園として3園を1園にした場合に、市で責任もって幼児教育のあるべき姿について研究し、それを回りに広げていけるように努力したいと思っております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 原田委員

今、幼稚園の問題が出ておりますけども、まず幼稚園と保育所の違いっていうのは、これものすごく大きなものだと思うんです。一番わかりやすいことでいいますと、まず入園料と保育料の違いですよ。私事の話になりますけども、私が20年ほど前会社勤めをしております、いわゆる共働きでございました。当時2人預けておまして、1人が約5万円、2人合わせて大体8万円近く払っておったと思います。現状ではこれどのくらいになっているのかわかりませんが、幼稚園では多分今1人が月額7千円程度じゃないかと、このように思っております。まあ若干の違いはあるかもしれませんが、大体そのくらいだったと思うんです。問題は、このやっぱり保育料っていいですか、入園料といいですか、月の維持費っていうのがかなり違うんです。特に、今こういう経済状況の中、22年度までにはこれを決定する、やっぱり

私は世情にも合わせたやり方があってしかるべきではないかと、このように思うわけでありませう。やはり保育所には本当はやりたいんだと、でも経済的負担がものすごいと、預けられないからこの保育所に預けたいんですという方がすごくいらっしゃるんです。

例えば、今出てましたこの3園の中で、もうどう見たって、先ほど川上委員言ってましたけど、幸袋幼稚園だけが残って、恐らく颯田と庄内についてはなくなる方向でいくでしょう。そうしますと、そういった経済的負担を考えた、そういった子どもを抱えた方々がどうするのか、じゃあどこにやるのか、再編って言うんですけど、これ移転統合も含めと、どこに移転統合できるんですか、これだけの大きな、いいですか。これだけの広大な範囲の中でどこに移転統合して、どこに連れて行けるっていうんですか、公立の場合ですよ。これ、現実的な本当に普通の御家庭が、経済的な理由っていうのをやっぱり全く私はこれ考えてないことだと思うんです。今非常に厳しい、百年に一度と言われるこの経済状況の中でこういうことをやるっていうのは、私は市としていかなもなかなど、もう少し経済状況も含めた中で、やはり保育所に預ければどういった所得を持たれた方でも、3万円、4万円、5万円、6万円とする。しかしながら、幼稚園であれば何とか7千円で済むんだと。今延長保育もあります。学童だって今充実してきます。そういう経済的負担についてはどのようにお考えなのか、私はぜひ伺いたいと思います。

○ 学校教育課長

現在の授業料につきましては、委員さんおっしゃいます金額にほぼ同額で6千円でございます。確かに公立保育所に預けるよりも月当たりの保護者の負担は軽減できると思っておりますが、保育に欠けることのない幼児が幼稚園にはやってきますので、――失礼いたしました。主に、午後からの時間は御家庭でその家庭教育を実施することになりますので、金額の差も現状から考えますと、御指摘の向きもわかりますが、家庭の保育条件の異なるところに対応するために、市としての公立幼稚園が必要だというように考えておりますのが学校教育課の基本でございます。

○ 原田委員

ちょっと視点が違うんです。例えば、庄内とか颯田とか幼稚園がなくなると。じゃあ、もうその地区では保育所しかないっていった場合はどうするんですかということを行っているんです。経済的負担というのは当然に上がってまいります。このことを言っているんです。だから私は恥ずかしながら自分のときは幾ら払ってましたということを行ったんですよ、比較するため。かなりの差があると思うんです。今は本当にこの経済状況の中で、その負担というのは本当に重いんで、このことに対してどうお考えなんですかということをお尋ねしております。

○ 学校教育課長

今、具体名が出されました。例えば、例えばの話ですが、すみません、例えばの話が適切かどうかわかりませんが、庄内幼稚園の、庄内地区の今通っている子どもさんたちということでしたので、その子どもたちが1園になったところに通園することについての利便性も考慮した上で再編を考えていくつもりでございます。また、そのときには、その地域の方や現在の保護者の方の声も聞きながら実施をするということを考えております。

○ 原田委員

利便性を考えてということをおっしゃいましたけど、そうしますと、通園バスだの何だのっていうことだってこれ十分にあるわけですよ。例えば、庄内地区で言えば、通園バスが年間80万円の予算を削られましたよね、有料になりました。有料をかけてバス代も払ってください、そのかわりそういうものは用意しますよっていうことですよ、そういうことですか。

○ 学校教育課長

はい。私がイメージしたのは、幼稚園の通園バスでございます。

○ 原田委員

私は、今のは余りにも乱暴じゃないかなと思うんです。今言いましたように、幸袋、それから穎田、庄内地区、3園を、例えばそこにどういう形であれ幼稚園というのが残っとけば、まあ何とかなるかなという気はするんです。その第1の理由としましては、入園料、保育料の経済的負担です。それが受け手がない場合に、例えば市内で1園だけになってしまったと、そういうときにはどうしたらいいんですかということ。じゃあ今通園バスでも用意して、例えば長時間、30分、40分揺られて子どもがやるのかってことです。じゃあそれをバスに揺られてでもそういう手立てはとりますってということをおっしゃったんですね。でも、それが果たして市として、教育として、こう載っておりましたね、子育て支援とか多種多様なニーズに応じた教育機会を提供しているとか、非常に耳ざわりのいい言葉が今度は改正の中には載ってはおりますけども、身体的には全然、これ非常に負担をかける部分だと思うんです。文言だけは非常にいいですよ。

私はあくまでもお聞きしているのは、例えば、そこが3園あったのを、もう2園廃止になってしまったと、揺られてまで行って、そこで経済的にも少ないで、もう6千円か7千円で済むんじゃないですかと、せいぜい交通費入れたって1万円以内で済むじゃないですかっていう、今課長が言われたのはそういうところまで、そう聞こえるんです。安いやないか、そっちにやれって、そうにしかとれないんです。それが嫌だったら、もうそこら辺の保育所、どこにでも預けなさいよとしか私は今受け取れなかったんです。市として今、私が言いますように、この非常に厳しい、今経済状況厳しいですよ、派遣だの何だのって、派遣の方全部独身じゃないんです。子どもさんもいらっしゃるんです。そういった方も飯塚いらっしゃるんです、市内に。どこにいらっしゃるか分からない、でもそういった方を保護するのも22年できちっと決めて、3園統合します、ひょっとしたら合併するかもしれませんよ、なくなったらバスを出すかもしれませんよっていう、そのやり方はいかなもなかかなと思っているんです。そういった経済状況に勘案して、何かもう少し柔軟性を持たせるっていうことはできないんでしょうか、お尋ねします。

○ 学校教育課長

実施スケジュールの中で、平成22年に決定としておりますが、どのような形でどんな段階でいくかのこともあわせて決定していきたいと思っております。今、御指摘がありました件も加味しながら、また今後検討をしていきたいと考えます。

○ 原田委員

ぜひ、私先ほどから料金のことばかり言ってますけども、やっぱり保護者ちゅうのはやっぱり料金が一番経済負担が大きいんです。そういったことも視野に入れながらぜひお願いをしたいと思います。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 12:05

再開 13:05

委員会を再開いたします。他に質疑ありませんか。

○ 江口委員

この計画自体は、もう既に計画決定をされたわけですよ、まずちょっとその部分の確認からお願いをいたします。

○ 行財政改革推進室主幹

この第一次実施計画につきましては、今月2日の行財政改革推進本部会議の中で決定をいたしております。

○ 江口委員

午前中の質疑の中で、この計画に関する効果額のお話がございました。累計で言うと、私の

手元の記録が確かであるなら、7億4千万円、それと土地の売買で7億3千万円という効果額だと思うんですが、この部分に関して、その一覽表的な部分、何が幾らあってこのような数字になるのかといった資料について提出を求めたいと思います。あわせまして、この第一次実施計画を策定するに当たり、各種審議会並びに各種団体等との協議を行ったはずであります。その部分の経緯、それに関する部分、市民に関する意見です。市民の意見についての集約については、非常に簡単な分ではありますが出ておりますが、各種団体、各審議会については全く資料が出ておりません。その部分についての何らかの資料提出を求めたいと思います。委員長においてお取り計らいのほどをお願いいたします。

なお、この部分については何も本日この場で出せというものではなく、後日の委員会でも結構ですので、そのことについて申し添えます。

○ 委員長

江口委員からの質問でございますけども、執行部にお尋ねいたします。ただいま江口委員から要求がっております資料は提出できますか。

○ 行財政改革推進室主幹

先ほどの効果額の一覽につきましては、今現在作成はいたしておりませんが、細かい部分につきましては作成いたしておりませんが、次回の特別委員会には提出させていただきたいと思っております。また、関係団体等との意見交換なり意見あたりの集約につきましても、今関係各課でそれぞれ行っておりますが、どの程度まとめられるか、文章としてまとめられるか、ちょっと所管課と協議をしながら、提出できるものにつきましては提出をさせていただきたいというふうに考えております。

○ 委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求がありました資料については、要求することに御異議ございませんか。

○ 川上委員

私は、今の行革主幹の答弁はおかしいと思うんです。大きい数字を言ったんだから、積み上げてきた小さい数字があるはずなんです。それが無いからといって出せない、きょう出せないというのはおかしいでしょう、ないはずはないです。だから、私は少し時間をとってでもすぐ出してもらったほうが後の審議に生かされると思いますので、そのように取り計らいをお願いします。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:09

再 開 13:11

委員会を再開いたします。

再度お諮りいたします。ただいま江口委員から要求がありました資料については、要求することに御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに質疑はありませんか。

○ 江口委員

計画が決定した後ではございますが、本計画についてまず明らかに私たちの思いと違うと思われる点を1点指摘しておきたいと思っております。

図書館についてでございます。図書館については、穂波図書館については21年度に再検討、そして、颯田に関しては公民館図書室に変更という形になっております。このことを考えると、果たしてこれから先の颯田と穂波の読書環境の育成等々がどうなるのか、すべて文化並びに経

済にも関係すると思われる生涯学習の基盤となる施設が、これから先どうなるのが非常に不安であります。そういったことも含めまして、昨年12月議会では、私ども議会は全会一致で、読書サービスの平準化と水準の向上に関する請願を全会一致で採択をしました。ところが、このあり方に関する第一次実施計画に関しては、そのことが考えられていないように思われます。この点については、非常に残念というか、はっきりいって何を考えてこの計画がまとめられたのかが私には理解ができません。住民の方々の思い、そして議会の意思をどのように考えてこのような計画になったのか、この1点だけ御説明いただけますか。

○ 生涯学習課長

今回の計画につきましては、昨年12月の請願の全会一致での採択ということがございまして、こういったものも加味をいたしまして、若干表現を、表現といいますか、方向性が変わったところがございます。請願の中にもございますように、いわゆる全市的なサービスレベルの平準化と向上を目指すということを、これにつきましては生涯学習課としても、まさにこのとおりだというふうなことは思っております。この考え方でございますが、生涯学習課としましては、いわゆる図書館ありき、いわゆる箱物を中心にしての全市的なサービスの向上、平準化、そういったものを目指すという方向と限られた予算の中で、今から予算が削減されようかというこの時期でございまして、この平準化をしていく上で外へ出て、いわゆる高齢化が進む中で、市民等しくこのサービスが受けられるようにどのようにすればいいかというようなことを考えまして、まず外に行く、図書館が地域へ出て行って、地域の皆さんにそれぞれ図書サービスが受けられるような方法はないかというようなことを考えまして、颯田図書館につきましては図書室と、しかしそれに関しては、外へ出て行って、図書館自体が地域へ出て行って、読書活動を幾らかでも活発化していきたいという思いの中でこういった方向性を出したところがございます。穂波につきましても、この請願、それから市民の意見等々を参考にしまして、もう一度この方向性について、住民の皆さんと、あるいはボランティアの皆さんと十分に話し合っておりまして、そして、またその方向性を決めていきたいというようなことで提案をさせていただいております。

○ 江口委員

その今言われたことが、市民に対してほとんど説得力を持たないということをお聞きします。今の話は、住民の前に行って、そのとおりに言えるのかということ、何を言ってるのと。申しわけないですけど、何を言ってるのというレベルの話しかないんじゃないでしょうか。とてもじゃないけれど、住んでおられる方々が納得できる話じゃないと思います。もしそれが納得できるような話にするならば、これこれこういうことをきちんきちんきちんとやっていくから安心して下さいと。そういったものが全くない中で、こういった形になるのは全く理解ができません。この点のみ指摘しておきます。

決定についてなんですが、同じように、果してこれがどうなんだろうという思う点は幾つかございます。それについては、所管の委員会等々でそれぞれでお話をされるべきだと思っておりますので、これ以上についてはお話をいたしません、これから先、実際にこれを実施していくわけですが、先ほど財源の話がありましたが、今、市民にごみ袋だったりとか、幾つか給食であったりとか、幾つかの面で負担をお願いをしながら、そしてまた、サービスの部分でこういった形でサービスの低下も一たんやむを得ないところはございます。そういった中で、これから先、本当に二次実施計画をつくる中で、そしてまた実行していく中で、そののどうしてもきちんとして財源の部分というか、これから先このような形になって本当に安心なんだという姿をもっともっとはっきり見せないでだめだと思っております。

この先ほどでしたら、両方合わせて15億円ぐらいですよ。14億7千万円ぐらいだったと思いますが、15億円程度だったかと思いますが、たしかその程度で市の財政がすべていいほうに回るかどうか。そして、それ以外にも何をどのぐらい手をつけていかなきゃいけない

のか等々をはっきりさせる必要があると思っています。その点については、どのようなスケジュールでやられるのか、お聞かせいただけますか。

○ 行財政改革推進室主幹

先ほどの施設の効果額につきましては、大体今言われました15億円弱、これも一時的な土地を売却した金額も含めた中での金額でございます。今言われますように、多分来年度の当初予算でも20億円近い基金を取り崩した中での収支バランスを凶っていくという形になってくると思います。そういう中で、新たな行革も視野に入れて、早急に内部で協議をしながら収支バランスがとれるような、早急にとれるように行革を進めていきたいというふうには考えております。

○ 江口委員

早急に早急にはわかるんですが、やっぱりどのぐらいの時期にはきちんとめどがたつという部分がわからないと、市民の方々は納得できない部分があると思うんですね。来年度当初予算が示され、その中では何年度までにどのぐらいという部分は見えてくると思っていてよろしいのでしょうか。

○ 行財政改革推進室主幹

今、まだ内部で協議を始めておりませんので、当初予算の提案時期、2月定例会の中では、そういう時期については明言できないんじゃないかなというふうに思っております。

○ 江口委員

やっぱり大変申しわけないんですが、やっぱりその部分が非常に甘いんだと思っています。この計画自体がもともと本来のあり方というところでのスタートというよりも、飯塚市に関しては財政という面、そこからのスタートだと思っています。であるならばこそ、その財政の面がきちんとベースで描けた上で話をしないと、お金がないからとりあえず何とかせないかん。とりあえずできること何やろうかで、とりあえずざくっとつくったという部分でしかないんだと思うんですよ。

実施計画というけれど、非常にまだまだ荒いものでして、細かく見ていくと、まだまだこれが本当にやれるのかといったところが非常に不安がある。実際に実施していく中では、どんどんどんどん変わっていく部分があるんだと思います。実施計画というよりも、まだまだそういった部分だと思えるんですよ。もっともっとそこら辺の厳しい議論をやらないと深まらないと思います。ぜひその部分を早期にやっていただきたい。

あともう1点、第二次実施計画を学校を中心として11月までにつくるわけです。先ほどもずっと、一番最初から学校の問題できょうは始まりました。やっぱりこの公共施設のことを考えると、やっぱり学校が真ん中なんです。学校にまたいろんな施設を複合化しようという話ですよね。私自身複合化には大賛成なんですが、ところが、他方では、子どもを学校に行かせる保護者の方々からしてみれば、うちの子どもの行ってる学校に日常的に大人が入ってくるようになる。これで本当に安全が保てるんやろうかと、非常に大きな心配があるわけです。それをいや大丈夫なんです。口だけではだめですので、それを本当に、これに対してはこうやって対処してあります、こうやってやっています、やっています、やっています、対処します。そういうのが見えた中でやらなくちゃならないわけですよ。そしたら、もっともっとペースを早くして、もうモデルケースとか意識しながら議論をしないと、とてもじゃないけど11月にはたどり着かないと思います。そこら辺についてのもうちょっと詳しいスケジュールを、11月の第二次実施計画に至るまでのスケジュールを聞かせていただきたいんですが、どうなりますでしょうか。

○ 行財政改革推進室主幹

先ほど答弁いたしましたように、具体的なスケジュールは、現時点ではまだ作成はいたしておりません。ただし、先ほど来、学校施設の複合化、多機能化、それから、受益者負担のあり

方とか、跡地の問題とか、早急に内部で検討する必要があるがございます。学校施設の複合化、多機能化につきましては、今月4日の日に内部の検討組織を立ち上げまして、早急に協議を進めていきたいと。あとの受益者負担とか、跡地活用とかいうものも含めて今後早急に内部協議機関をつくりまして、また、決まったことにつきましては、特別委員会のほうに報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○ 江口委員

申しわけないんですが、内部協議機関を設けようが設けまいが、それは、ある意味行政内部の話なんです。問題となるのは、市民の方々、保護者の方々とどうやって話をしていくかなんですよね。そのスケジュールをはっきりさせていかないと、そして、そこがきちんと会話が成立するようにしていただかないとまずいと思うわけです。

今回、第一次実施計画ができたのが、素案ができたのが、10月の終わりでしたですね。そして、意見を聞いた。そして、私どもの意見も11月の終わりぐらい、2日、3日、特別委員会を設定させていただいて、お話をさせていただいた。ところが、残念なことに、これに私どもが出した案に対する意見が、住民の方々が出した意見が、この実施計画、成案となったこの部分にどのように加味されたのか。そこについては、残念ながら、行政の方々のある意味懐一つで決まったわけです。そうではなくて、そこに会話っていうか、そこにやりとりが必要だと思ってるんですよ。こういった案、こういった意見をいただいた。それに対して私どもはこうやって考えけるけどどう。それについて私ども議会も住民の方々も、いやそれはこら辺がやっぱりだめだよね、こうやってやってほしい。そういったやりとりが必要だと思うんですよ。

第二次実施計画、特に、学校に絡む部分ですから、そういった部分をもっともっと大切にしないとならないと思うわけですが、その部分について十分な配慮いただけますでしょうか。

○ 行財政改革推進室主幹

貴重な御意見でございます。複数の委員さんからそういうお話を聞いておりますので、参考にさせていただきながら、教育委員会だけじゃなくて、関係部署で詳細に、慎重に詰めていきたいというふうに思っております。

○ 江口委員

貴重な意見が、数少ない貴重な意見で、おっと棚の上の記帳にほったらかしにされることのないようにしていただきたいと思います。

再度、第一次実施計画に戻りますが、この計画の中でも、私自身反対の部分も幾つもございます。個別個別で実施の段階で条例案だったりとか、そういった形で出てくるかと思っておりますので、そういった部分でお話はさせていただきたいと思っておりますが、やっぱりなぜそういった部分がまだまだ含まれているのかについては、やっぱりその部分で拙速過ぎた部分があるからだと思います。第二次実施計画については、そういったことがないように、また、第一次実施計画の実施する際においても、そういった少しでもそういった不安であるとか懸念が減るようにお願いをしたいと思っております。